

常陸太田市導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

全国的にも人口減少が進む中、本市におけるこの10年間の人口推移をみてみると、平成27年は52,294人であったが、令和6年は44,743人と7,551人が減少し、実に1年あたり平均で750人以上が減少している状況にある。

また、年齢3区分別の人口をみると、年少人口は、平成27年は4,975人であったが、令和6年には3,714人と1,261人減少し、生産年齢人口は、平成27年は29,533人であったが、令和6年は21,863人と7,670人減少している。それに対し、老人人口は、平成27年には17,745人であったが、令和6年には19,094人と1,349人増加し、少子高齢化が進む中、高齢化率は42.7%と県内で3番目に高い率となっている。

人口動態の推移では、自然動態及び社会動態の10年間の推移をみてみると、まず自然動態については、この間、死亡数が出生数を上回る自然減が続いているが、その差は年々広がっている。

社会動態についても、転出者が転入者を上回る転出超過の状況が続いている。

本市においては、特に少子高齢化・人口減少対策を重点事業として推進しているが、人口減少に歯止めがきかない状況にある。

次に、本市の産業別就業者の合計は、令和2年の国勢調査によると、23,495人であり、平成27年の24,914人と比べると1,419人の減少となっている。構成比は、第1次産業が7.6%（平成27年8.4%）、第2次産業が26.5%（同27.4%）、第3次産業が63.3%（同61.1%）となっており、第1次産業と第2次産業の割合が減少し、第3次産業の割合は増加している。

産業構造を見ると、豊かな自然環境を背景とした農林業、工業団地を中心とした製造業、地域の暮らしを支える商業などがそれぞれ市の経済、雇用を牽引している。

本市の事業所数は、令和3年経済センサスによると、平成28年は1,808事業所であったが、令和3年は1,693事業所と115事業所が減少しており、従業者数も、平成28年は13,055人であったが、令和3年は12,394人と661人減少している。

このように、人口減少に伴う人手不足や近年における国際的な競争の激化、燃料高騰や物価高騰など、市内の中小企業者を取り巻く経済や社会情勢が厳しさを増している中において、市の経済、雇用を支えている中小企業者の労働生産性を抜本的に向上させることにより、市内企業における競争力の強化を図り、地域産業の活性化を目指す。

（2）目標

中小企業等経営強化法第49条第1項に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者の先端設備等の導入を促すことで、地域経済の更なる発展を目指す。これを実現するための目標として、計画期間中に先端設備等導入計画を10件認定することを目標とする。

（3）労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年平均3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

本市の産業は、農林業、製造業、サービス業と多岐に渡り、多様な業種が市の経済、雇用を支えているため、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。したがって、多様な産業の多様な設備投資を支援する観点から、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

（1）対象地域

本市の産業は、山間地域、市街地、工業団地など広域に立地しており、広く事業者の生産性向上を図る観点から、本計画において対象とする地域は、本市の全域を対象とする。

（2）対象業種・事業

本市の産業は、農林業、製造業、サービス業と多岐に渡り、多様な業種が市の経済、雇用を支えているため、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。したがって、本計画において対象とする業種・事業は、全業種・全事業とする。

ただし、観光資源である景観や自然環境の保全が必要であること、市内の日常的な雇用に結びつくことが少ないとから、売電のみを目的とした太陽光発電事業は認定の対象外とする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

導入促進基本計画の計画期間は、国が同意した日から2年間（国が同意した日～令和9年3月31日）とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

先端設備等導入計画の計画期間は、3年間、4年間又は5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

- ・人員削減を目的とした取組は対象としない等、雇用の安定に配慮する。
- ・公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。
- ・本市の市税等に滞納がある者は、先端設備導入計画の認定の対象としない。